GCP（グローバル循環プロトコル: Global Circularity Protocol for Business）

環境省

- 企業の非財務情報開示及び指標・目標設定は、製品・サービスの競争力、企業の資金調達力等に直結するものの、資源循環については、TCFD（気候変動）やTNFD（生物多様性）のように、国際的な枠組が確立されていない。
- こうしたなか、民間企業団体であるWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）は、資源不足への対応および気候変動と生物多様性への取組を前進させるため、循環経済の主流化に向けた国際的な枠組としてGCP（グローバル循環プロトコル）を開発。
- 環境省は、2024年にWBCSDとGCPの開発に関する協力文書に署名し、関連委員会への参画をはじめ多角的に開発への協力を実施。
- COP30（2025年11月）のサイドイベントにおいて、循環性に関する企業パフォーマンスの測定・開示フレームワークやセクター共通の循環性指標を含む基本的な枠組みを、初版（Ver1.0）として公表。

循環性に関する国際的なルール形成

炭素中立	**TCFDによる企業情報開示スキームが確立** **GHGプロトコルにより排出量算定方法が確立**
自然再興	**TNFDによる企業情報開示スキームが進行**
資源循環	**CTI、ISO、ESRS等**があるが、開示・指標ともに成熟途上

CTI（Circular Transition Indicators） - WBCSD（持続可能な開発世界経済人会議）が開発した循環性指標

ISO59020 - 企業の循環性の測定・評価の国際標準規格

ESRS（European Sustainability Reporting Standards） - EUによる企業の持続可能性報告基準

GCPの概要

・循環性評価や情報開示に関する基本的な枠組みが示された

循環性評価

・企業の取組を促進する枠組み
・循環性指標
例）再生資源利用率、材料消費削減量、製品寿命
・IRO（環境インパクト、リスク機会）

情報開示

・フレームワーク（４Pillars）
ガバナンス、戦略、IRO管理、指標・目標
・バウンダリー（Scope）
開示範囲の決定に関する方法
・開示項目
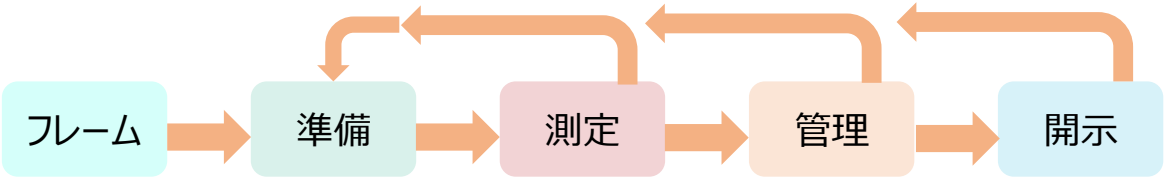
GCPの基本構成